

令和6年11月28日

質疑書に対する回答

高知県知事

令和6年11月20日付けで公告した「宿毛湾港外10港 港湾施設長寿命化計画更新委託業務（港維 第01-2号）」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

記

NO	質 疑	回 答	回答日
1	公告（個別事項）4 ページ最上段「配置予定技術者の評価」 1 企業に揚げる要件を満たす業務への従事経験を有するものであること。 ただし、受注形態と履行場所は問わない とありますが、3 ページの「企業評価」、5. 履行場所が四国内であること。 となっております。 これは4 ページ下段の「地理的条件」の事と理解すればよろしいでしょうか	公告（個別事項）第4 総合評価の評価基準等（1）における「配置 予定技術者の評価」は同種・類似業務の要件を示しています。	11月22日
2	公告（個別事項）p2の「第2入札参加資格」の「4 履行実績」について は、「港湾施設（水域、外郭、係留、臨港交通、役務、環境整備、荷さばき、 保管施設に限る）にかかる長寿命化計画策定又は更新若しくは修正業務を 含む業務であること。」とありますが、「上記施設における維持管理計画書 の策定又は更新若しくは修正業務を含む業務」でも履行実績として問題な いでしょうか。	公告（個別事項）における「第2入札参加資格」の「4 履行実績」の 対象となる業務は「港湾施設（水域、外郭、係留、臨港交通、役務、環 境整備、荷さばき、保管施設に限る）にかかる長寿命化計画策定又は更 新若しくは修正業務を含む業務」に限ります。なお、要件を満たすか否 かについては、事後審査により判断します。	11月28日
3	公告（個別事項）p4の「第4 総合評価の評価基準等」の「配置予定管理 技術者の評価」における「地理的条件」について、高知県発注業務の実績 ではなく、高知県内での実績と考えて問題ないでしょうか。	「配置予定管理技術者の評価」における「地理的条件」については、 高知県内での実績であり、高知県発注の業務が対象です。	11月28日

お知らせ

【公告（個別事項）の一部修正について】

公告（個別事項）のうち、第4 総合評価の評価基準等（2）「配置予定管理技術者の評価」及び「配置予定照査技術者の評価」の「同種・類似業務の実績」において「四国内」の文言を削除しました。